

お申し込み方法は、各生協のご案内をご覧ください。

月々
わずか
216円

学生生活110番 新規加入

4年タイプ
の会費

10,400円(税込)

2年タイプ

6,240円(税込)

6年タイプ

15,600円(税込)

1年タイプ

4,160円(税込)

3年タイプ

8,320円(税込)

5年タイプ

13,000円(税込)

学生生活110番 途中加入・継続加入について

途中加入

年度の当初からではなく、途中から加入することも可能です。(会費例は下表参照) ※申し込みについては、生協の受付窓口にお問い合わせください。

	5月加入	6月加入	7月加入	8月加入	9月加入
2年タイプ	6,080円 <small>(税込)</small>	5,910円 <small>(税込)</small>	5,750円 <small>(税込)</small>	5,580円 <small>(税込)</small>	5,420円 <small>(税込)</small>
4年タイプ	10,240円 <small>(税込)</small>	10,070円 <small>(税込)</small>	9,910円 <small>(税込)</small>	9,740円 <small>(税込)</small>	9,580円 <small>(税込)</small>
6年タイプ	15,380円 <small>(税込)</small>	15,170円 <small>(税込)</small>	14,960円 <small>(税込)</small>	14,760円 <small>(税込)</small>	14,550円 <small>(税込)</small>

継続加入について

大学院進学等で期間を延長されたい方は「継続加入」が可能です。申し込みについては、有効期限までに生協の受付窓口へお問い合わせください。



スマホが
会員証に!



「学生生活110番」は
デジタル会員証をご利用ください!

※加入されましたら、ご利用可能になります。加入認証のため、登録は2025年5月以降にお願いいたします。

お電話

0120-555-560 24時間・365日
携帯電話・PHSからもご利用になれます。

※一部のIP電話等からのお問い合わせは、ご利用いただけない場合がございます。

お問い合わせ
フォーム



※フォームからのお問い合わせはご回答までにお時間をいただく場合がございます。
※原則作業依頼はお電話にて受付けています。
※デジタル会員証に関するお問い合わせも、こちらからご連絡ください。

WEB



学生生活110番 検索

よくあるご質問、取り扱い生協については、WEBをご参照ください。

学生生活110番
お問い合わせ先

楽しいキャンパスライフをサポート! 学生の方だけでなくご家族の方のみでもご利用いただけます!

取り扱い 株式会社 大学生協事業センター

引受会社 ジャパンベストレスキューシステム株式会社



ジャパンベストレスキューシステム株式会社はプライバシーマークを取得しております。



学生本人もご家族も
まるっとサポート!

学生生活 110番

生活相談電話サポート

様々な悩みを相談していただけるサポートです。

- アルバイト
トラブル
- パソコン
- 病院案内
- 不安・お悩み専門家
連携サポート
- その他相談

トラブル出動サポート

トラブル発生時に出動するサポートです。

- 自転車
- 自動車
- バイク
- 水まわり
- カギ

ご入学
おめでとうございます！

大学生活スタート!!

でも…こんなご不安ありませんか？
大学生になると課外活動にアルバイトに…
行動範囲が広がり様々なトラブルがつきもの

新生活の始まり!

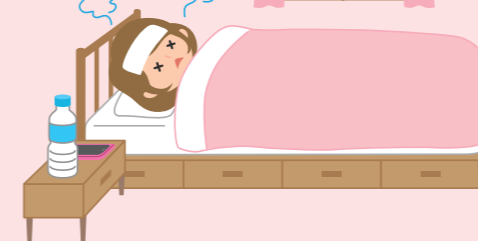
ご実家暮らしの
学生さん

おひとり暮らしの
学生さん

鍵を忘れて
部屋に入れない…



病院を探したいけど
誰に聞いたらよいか
分からない…



その他、自転車や水まわりのトラブル、
アルバイト先でのトラブルなども…

現場に駆けつけ
トラブル解決!

オペレーターが
相談対応やご案内

コールセンターにお電話
メッセージにて相談

トイレが突然壊れた!
どこの修理会社か
いいんだろう…

自転車がパンクした…
修理に来てほしい



アルバイト先・
インターン先・就職活動に
おけるトラブルを相談したい…



学生生活110番は、 おひとり暮らしも ご実家暮らしも 学生生活をまるっとサポート

学生生活110番の実績

※2023年4月1日～2024年3月31日

生活相談電話サポート

8,981件

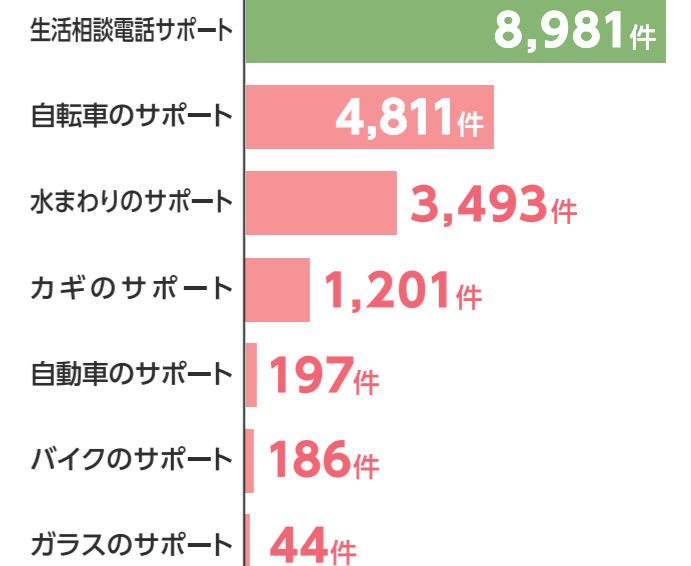
トラブル出動サポート

9,932件

合計 **18,913**件

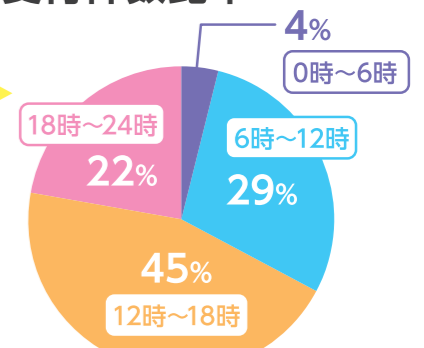
▶ サポート別の受付件数

24時間365日電話できる
安心のサポート体制!



▶ 時間帯別の受付件数比率

夜間の
トラブル時
も安心!



生活相談電話 サポート

様々な悩みを
相談していただけるサポートです。

大学生になると行動範囲が広がり、**思いがけないトラブル**に巻き込まれることも少なくありません。学生はもちろん、ご家族の方も、**様々なトラブルに関して幅広く相談**いただけます。

▼ こんな悩みを相談できます！

紛失・盗難

財布を落としてしまった。中には学生証やクレジットカードも入っており、**悪用されないか心配**だ。どうしたらいいか？

病院案内

ひとり暮らしで、**体調が悪くなった。病院の場所が分からない**ので教えてほしい。
※医療情報サイト等を使い、病院をお探しします。

ワンクリック詐欺

送り主不明のメール内のURLをクリックしてしまい、**高額な料金を請求**する案内が表示された。どうしよう…。

パソコン

突然**インターネットに接続できなくなった**。どうしたらいいか？

施設案内

公共施設(郵便局・駅など)・各種店舗の**場所・連絡先・営業時間**などを知りたい。

訪問販売

アパートに**訪問販売員**が来て、景品などを**強引に渡された上に契約**させられた。どうしたらいいか？

生協・大学案内

学生課の**電話番号**が知りたい。大学生協の**購買・食堂の営業時間**が知りたい。

事故

朝、自転車で通学途中に**歩行者と接触**してしまった。どうしたらいいか？

就労

アルバイトを**辞めさせてもらえない**。どうしたらいいか？

就労関係の相談を受付・アドバイス、適切な窓口をご案内します。

ひとりで抱え込まないで、いつでもご相談ください！

バイト中に休憩をもらえない、試験前でも休ませてもらえない等、アルバイトを始めると様々なトラブルに見舞われることがあります。お電話・メールで受付後、メールにてアドバイス・ご案内します。



専門のカウンセラーが電話やメッセージでご回答

トラブル出動 サポート

トラブル発生時に
出動するサポートです。

▼ 作業費・出張費は、**無料**で対応いたします！

水まわりのトラブル

自宅のトイレが詰まってしまった！

- 蛇口の水漏れ
- 配管の破損
- 排水・下水の詰まり
- トイレタンクの故障



無料*

カギのトラブル

帰宅したとき、カギがないことに気がついた！

- 玄関
- ロッカー
- 物置
- 金庫
- スーツケース



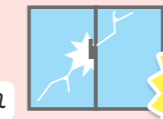
無料*

※玄関の開錠作業には顔写真、お名前、現住所の3つが確認できる身分証が必要です。
※オートロックは共有部のため、開錠できません。

ガラスのトラブル

不注意で部屋のガラスを割ってしまった！

- 不注意によるガラス割れ
- 突風によるガラス割れ
- 不審者の侵入によるガラス割れ



無料*

自動車のトラブル

自動車に関するトラブルも対応！

- キー閉じ込め
- レッカー移動
- キー製作
- 脱輪
- バッテリー上がり
- ガス欠



無料*

バイクのトラブル

バイクに関するトラブルも対応！

- キー閉じ込め(メットイン)
- キー製作
- U字ロック切断
- バッテリー上がり
- レッカー移動



無料*

※作業費・出張費は無料になります。
修理に必要な部品は実費をいただきます。
※ご希望のお時間に伺えない場合があります。
※作業内容によっては、預かり作業となる場合があります。
※部品代、ガソリン代(ガス欠の際の給油分)は、実費負担となります。
※特殊な構造・部品を使用する場合は、作業をお断りする場合があります。
※20kmを超えるレッカー移動は、550円(税込)/kmかかります。

▼ **有料**(税込1,000円)で対応いたします！

自転車のトラブル

自転車が突然パンクしてしまった！

- パンク修理
- カギの開錠
- チェーンはずれ



税込1,000円*

※作業費・出張費・カギの開錠・チェーンの調整・パンクのパッチ修理までは税込1,000円に含まれています。
※各種部品代、上記以外の修理代は別途必要となります。
※ご希望のお時間に伺えない場合があります。また、屋外での作業となるため、夜間の場合は翌日以降の作業となる場合があります。
※作業内容によっては、預かり作業となる場合があります。 ※特殊な構造・部品を使用する場合は作業をお断りする場合があります。

不安・お悩み専門家連携サポート



専門スタッフが電話やテキストで学生生活やアルバイトなどの不安にアドバイス

※サービスのご利用は年1回に限ります。
※1回あたり、お電話の場合は45分、テキストの場合は14日間を制限とさせていただきます。

ご家族をサポート



離れて暮らす学生はもちろん、ご両親・ご兄弟・祖父母の方も安心して生活できるようサポート

ご家族なら日本国内24時間365日サポートします

ひとり暮らしをサポート



保護者の方に代わって、会員様の在宅状況を確認します

※在宅の確認先は、会員様ご本人に限ります。
※しばらく連絡がとれないなど、緊急性の高い場合に限り。

留学生をサポート



幅広い言語でサポートするから留学生でも安心

5ヶ国語に24時間365日対応可能

- 英語 中国語 韓国語
ポルトガル語 スペイン語

こんなこともご相談頂いています

【就労に関するご相談】

- ▶ 家庭教師のアルバイトを休むことができない。休む場合は交代要員を探すように強要されてしまい困っています。
▶ 飲食店でアルバイトをしています。不足している売上金や制服代を支払えなど、店長のパワハラとも思える言動が酷くとても怖いです。

第1章 総則

第1条(会員規約)

この会員規約は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社(以下「当社」といいます。)

第2条(本サービスの利用対象者)

- 1.本サービスの利用対象者である会員とは、大学生協の組合員で、所属学生協へ本サービスの所定会費の入金をし、かつ本サービスへの入会を認められた者をいいます。
2.前項に定める会員のほか、会員の2親等以内の親族(同居・別居を問いません。以下「利用者」といいます)は本サービスを利用することができます。ただし、就労相談サービス及び不安・お悩み専門家連携サポートについては、前項に定める会員のみに利用することができるものとします。また、在宅確認サービスについては、利用者からの依頼を受けて前項に定める会員の居住地に訪問するものとします。
3.会員(利用者を含む)は、入会した時点でこの会員規約の内容を承諾しているものとみなします。

第3条(譲渡禁止等)

会員は、その権利を第三者に譲渡、売買、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとします。

第4条(会員証)

- 1.当社は、会員に対し会員証(スマートフォンに表示するデジタル会員証を含む)を発行します。
2.会員証は、会員本人が携帯・使用するものとし、他人に使用させることはできません。

第5条(本サービスの利用方法)

本サービスを利用するには、専用フリーダイヤルにて、会員及び利用者ご本人からのご依頼が必要です。その際、会員証の提示または会員証に記載された会員番号をお申し出いただけます。

第6条(本サービスの利用期間と継続)

- 1.会員の本サービスの利用期間は、入金日翌日から、会員証に表示される有効期限までとします。有効期限とは1年プランは翌年3月31日(但し1月〜3月ご入会の場合は同年3月31日)、2年プランは2年後の3月31日(但し1月〜3月ご入会の場合は翌年3月31日)、3年プランは3年後の3月31日(但し1月〜3月ご入会の場合は2年後の3月31日)、4年プランは4年後の3月31日(但し1月〜3月ご入会の場合は3年後の3月31日)、5年プランは5年後の3月31日(但し1月〜3月ご入会の場合は4年後の3月31日)、6年プランは6年後の3月31日(但し1月〜3月ご入会の場合は5年後の3月31日)です。また留学などによる利用期間の停止はできません。
2.会員は、サービスを継続しようとする場合には、有効期限満了までに所属大学生協窓口にて、当社所定の会費を当社指定の方法で支払うものとします。
3.会員は会費入金前に発生したトラブルについては本サービス利用開始後でも免責とします。

第7条(変更の届出)

- 1.会員は、氏名等、当社への届出内容に変更があった場合には、すみやかに所属大学生協窓口で変更の届出をします。
2.前項の届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第8条(会員証の紛失)

会員は会員証を紛失した場合、すみやかに所属大学生協窓口へ届出し、会員証再発行のための手続きを要するものとします。

第9条(退会・会員資格の取消)

- 1.会員の都合により退会する時は、所属大学生協あてにその旨の届出を行うものとします。
2.会員が下記のいずれかに該当した場合、当社は会員に通知することなく、会員資格の取消を行うことができます。
1)入会時に虚偽の申告をした場合
2)本規約のいずれかに違反した場合
3)組合を脱退した場合
4)その他、当社が会員として不適格と判断した場合

第10条(個人情報)

1.当社は、登録された会員情報ならびに本サービス利用状況などを第三者に開示・提供しないものとします。なお、登録された会員情報ならびに本サービス利用状況などは下記の利用目的及び方法にて使用します。

- 1)本サービスの提供や、会員へのご連絡、継続のご案内のために活用します。
2)当社が各地の提携業者にトラブル出動サポート等を委託する場合において、その業務に必要な範囲の情報を提携業者に提供します。
3)学生生活をめぐる事故や危険に関する統計資料の作成や、広く注意喚起を行うために、個人が特定できないような情報に加工して活用します。
2.当社は、会員等又はその代理人から、会員等の個人情報の開示もしくは利用の停止、消去、第三者への提供の停止を求められた場合は、当社所定の手続きに従ってこれに応じることとします。なお、当社の会員等の個人情報の取り扱いにつきましては、プライバシーポリシー(https://www.jbr.co.jp/privacy/)をご確認ください。

第11条(会費・返却金)

1.会員は所属大学生協指定の方法で、以下の所定の会費を支払うものとします。

Table with 2 columns: 年数 (1年-6年) and 会費 (4,160円 - 15,600円)

- 2.会員(利用者を含む)が以下のいずれかに該当した場合、会費の返却を認めないものとします。
1)トラブル出動サポート及び在宅確認サービスを1回以上利用した場合
2)第9条第2項所定の理由により退会した場合
3.会費を返却する場合は、事務手数料を差し引き、当社の規定に沿った金額を返却するものとします。

第12条(免責)

- 1.当社及び提携会社は、故意または重大な過失がない限り、本サービスの利用により発生した会員(利用者を含む)または他者の損害(他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。)(に対し、損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。
2.天変地異や道路状況、その他担当者の作業状況により、サービス提供ができない場合またはサービス提供が遅れる場合があります。その場合に発生した会員(利用者を含む)または他者の損害に対しても、損害賠償等いかなる責任も負わないものとします。
3.海外・離島では、サービスが提供できません。

第13条(規約の変更)

- 1.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本規約を改定することができるものとします。この場合、当社は、本規約を改定する旨、改定内容及び効力発生時期を、当社ウェブサイト、もしくはその他所定の方法により告知するものとします。
1)本規約の改定が、会員の一般の利益に適合するとき
2)本規約の改定が、本契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更内容の相当性その他改定に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2.当社は、前項による場合のほか、事前に改定後の内容を当社ウェブサイトへの掲載、その他所定の方法により告知し、会員が、告知後に当社に特段の申出をすることなく本サービスを利用した場合、改定後の本規約について承諾したものと扱ふこととします。

第2章 生活相談電話サポート

第14条(目的)

生活相談電話サポートは会員の様々なトラブルに関して、必要手続の案内や専門家、行政機関、消費者保護団体等の紹介などの情報提供を行うことで、可能な限りトラブル解決をサポートするものとします。

第15条(サービス内容)

- 1.会員から専用フリーダイヤルにて問い合わせがあった事項に関して、下記の情報を提供することで、トラブル解決のサポートを行うものとします。
1)トラブルの解決のために必要となる手続、必要措置等の案内
2)行政機関窓口、消費者保護団体、カウンセラー等の専門家の紹介
3)保険・補償等の申請手続のサポート
4)不安・お悩み専門家連携サポート
5)その他、トラブル解決のために必要な情報
2.不安・お悩み専門家連携サポートの定義は、会員の不安やお悩みをより専門的な視点から解決する為に外部相談機関(株式会社cotree)によるオンライン相談サービスを紹介することです。
3.以下の事項に関しては、サポートの対象外とします。
1)恋愛・信印など、個人の価値観に關係する事項
2)進学・就職など、大学内に既に所定の相談窓口が設けられている事項
3)法令や社会通念に反する事項
4)法律相談、あるいはそれに準じた対応
5)不安・お悩み専門家連携サポートにおいて、会員以外からの相談
6)その他、情報提供が著しく困難と認められる事項

第16条(利用料金)

- 1.会員は専用フリーダイヤルに対し、本サービス期間内において、無償で問い合わせを行うことができます。ただし、不安・お悩み専門家連携サポートについては、年1回までの利用とし、1回あたりの電話またはビデオの場合は45分、テキストの場合は初回の相談から14日間まで無償とします。
2.下記に該当する、専用フリーダイヤルの情報提供後の費用については、会員本人の負担となります。
1)書類申請にかかる費用等
2)カウンセラー等と個別に相談を行う場合の報酬等
3)不安・お悩み専門家連携サポートで年2回以上利用する場合の2回目以降の費用
4)その他、紛争解決のために発生する費用

第17条(提供情報の利用)

専用フリーダイヤルが提供する情報は、会員がトラブルを解決するための一手段であり、会員に強制するものではないとともに、情報の利用についての責任は会員本人に帰属するものとします。

第18条(株式会社cotreeによるオンライン相談サービス)

- 1.当社は不安・お悩み専門家連携サポートとして株式会社cotreeによるオンライン相談サービス(該当サービス)を紹介いたします。
2.該当サービスの利用規約についてはhttps://www.notion.so/cotree/cotree-110-539d1c40405f41f4b0ee1d943f031fc5?pv=s=4を確認ください。
3.当社は、株式会社cotreeの行ったサービス内容について、一切責任を負わないものとします。

第3章 自動車・バイクロードサービス

第19条(サービス内容)

- 当社は会員に対して、緊急性を有する場合に、自動車・バイクのロードサービスを行います。ただし、下記に該当する場合、有料となります。
1)ディーラー・修理工場からの回収、依頼
2)特殊な構造・部品を使用する場合
3)自宅または同等の駐車場等からの回収
4)事故の加害者または保険会社が費用を負担する場合

第20条(免責)

- ロードサービスに関して、下記事項に該当する場合、サービスの提供をお断りする場合があります。
1)会員(利用者を含む)本人以外が所有者の自動車またはバイク(自賠責が確認できない場合)
2)災害・天災・暴動等に起因する場合
3)車検・整備等を目的とする回収依頼
4)違法改造車・飲酒運転等、法律に違反した状態での依頼
5)部品交換もしくは使用方法の是正を催告したにもかかわらず、是正されない場合
6)長期間保管・放置での回収依頼
7)法人所有・営業ナンバーの車両
8)大事故、転落等保有する装備で作業が不可能な場合、牽引不可能な構造の車両及び最寄りに搬入場所のない車両の場合
9)通行禁止道路、季節的閉鎖道路、工事用道路等一般車両が通行できない道路、凍結道路、未除雪道路、未整地地域、海浜、河川敷等自動車道の通行が極めて困難な地域及び自然保護、環境保全等の見地から、主管大臣等が通行禁止を指定した地域
10)当社での対応が不可であると判断した場合

第21条(ロードサービス料金表)

Table with 4 columns: 基本料金 (昼8:00~20:00 ¥8,800 / 夜20:00~8:00 ¥12,100), 出張料金 ¥220/km, 積み込み料金, 特殊料金, 移動料金 ¥660/km (20kmまで無料)

- レッカー(移動)料金は20kmまで無料となります。20kmを超えた部分は¥550/kmとなります。
●部品代・燃料代(ガス欠時)・有料道路料金は実費負担となります。

第4章 カギ・ガラス・水まわりのトラブルサービス及び在宅確認サービス

第22条(サービス内容)

- 1.当社は、会員に対して、カギ・ガラス・水まわりに関して緊急性を有するトラブルが発生した場合に、当該トラブル解決サービスを行います。また、利用者が会員と連絡が取れない場合には、会員の居住地に訪問する在宅確認サービスを行います。ただし、以下の条件の場合、会員サービスとは別に料金が発生します。
1)部品(ガラス・パッキン・薬剤など)を使用する場合
2)リフォームなど緊急作業ではない場合
2.カギ・ガラス・水まわりのトラブル出動サポートの定義は、以下のとおりとします。
1)一次対応業務
初期のトラブル出動サポート対応をいい、トラブルを治める業務を指します。
2)二次対応業務
部品交換や特殊作業、特殊な構造・部品を使用する場合の作業、再度訪問を要するような作業等のトラブル出動サポート対応をいい、原則対応いたしません。
3.在宅確認サービスの定義は、利用者が会員と連絡が取れない場合に会員の居住地に訪問し、在宅状況を確認します。状況確認後、在宅有無を利用者へ報告することです。

第23条(免責)

- 1.カギ・ガラス・水まわりのトラブルサービスに関して、下記事項に該当する場合、サービスの提供をお断りする場合があります。
1)災害・天災・暴動等に起因する場合
2)会員証・免許証・学生証等の身分証明書が住宅物件の名義と一致しない場合
3)オートロック等建物共用部分に関するトラブルの場合
4)店舗・会社事務所など、住宅物件とは異なる場合
5)特殊な構造・部品を使用する場合
6)雨漏りの場合
7)部品交換もしくは、使用方法の是正を催告したにもかかわらず、是正されない場合
8)当社作業員の作業状況、交通事情等やむを得ない事情が発生した場合
9)当社での対応が不可であると判断した場合
2.在宅確認サービスに関して、下記事項に該当する場合、サービスの提供をお断りする場合があります。
1)緊急性が低いと当社が判断した場合
2)在宅確認に関して、玄関の鍵錠を希望する場合
3)在宅確認に関して、利用者以外からの依頼
4)在宅確認サービス本来の目的から逸脱した利用方法や、定期的又は定期的な在宅確認を希望されるなど、利用頻度が著しく多いと当社が判断した場合
5)大規模災害や天災、暴動等により、会員の居住地に円滑・安全に訪問することが困難な場合
6)当社作業員の作業状況、交通事情等やむを得ない事情が発生した場合

第24条(カギ・ガラス・水まわりのトラブルサービス及び在宅確認サービスの料金)(税込)

Table with 3 columns: 基本料金 (昼8:00~20:00 ¥8,800 / 夜20:00~8:00 ¥12,100), 出張料金 ¥220/km, 作業料金 実費(通常料金)

- 部品(ガラス・パッキン・薬剤など)代は実費負担となります。
●在宅確認サービスは、利用者からの依頼に限り。

第5章 自転車のトラブルサービス

第25条(内容)

- 当社は、会員に対して、下記のトラブルが発生し緊急性を有する場合に、自転車のトラブル解決サービスを行うものとします。なお、当該トラブルサービスの提供期間は、当社の提携先であり、かつ対応場所周辺において手配可能な自転車店の営業時間に準ずるものとします。
1)自転車のパンク
2)自転車のチェーンはずれ
3)自転車のカギ紛失・故障

第26条(免責)

- 自転車のトラブルサービスに関して、下記事項に該当する場合、サービスの提供をお断りする場合があります。
1)会員(利用者を含む)本人以外が所有者の自転車の場合
2)災害・天災・暴動等に起因する場合
3)防犯登録のない自転車の場合
4)電動アシスト自転車の電気系統(パワーユニット、バッテリー、液晶スイッチ等)に関わる場合
5)特殊な構造・部品を使用する場合
6)長期間保管・放置での回収依頼
7)大事故、転落等保有する装備で作業が不可能な場合
8)部品交換もしくは、使用方法の是正を催告したにもかかわらず、是正されない場合
9)通行禁止道路、季節的閉鎖道路、工事用道路等一般車両が通行できない道路、凍結道路、未除雪道路、未整地地域、海浜、河川敷等自動車道の通行が極めて困難な地域及び自然保護、環境保全等の見地から、主管大臣等が通行禁止を指定した地域
10)当社作業員の作業状況、交通事情等やむを得ない事情が発生した場合
11)当社での対応が不可であると判断した場合

第27条(自転車トラブルサービスの料金表)

Table with 2 columns: 会員 ¥1,000(税込)

- 作業費・出張費・カギの開錠・チェーン調整・パンクのパッチ修理までは、¥1,000(税込)に含まれます。
●各種部品代、上記以外の修理代は別途必要となります。